

救急医療対策協議会における近年の答申の概要

資料 3

迅速・適切な救急医療の確保について（平成 20 年 11 月）

○「救急医療の東京ルール」の策定と推進

主な項目	内容	具体的な取組
救急患者の迅速な受入れ	救急患者を迅速に医療の管理下に置けるよう、地域の医療機関が相互に協力・連携	○地域救急医療センターの指定 ○地域救急会議の開催
「トリアージ」の実施	緊急性の高い患者の生命を守るため、救急医療の要否や診療の順番を判断する「トリアージ」を救急の様々な場面で実施	○救急相談センターの充実 ○救急搬送トリアージ ○トリアージナースの配置支援
都民の理解と参画	都民は、救急医療が重要な社会資源であることを認識し、救急医療を守るため適切な利用を心がける。	○救急相談センターの充実 ○適正利用に関する普及啓発

社会構造の変化に対応する救急医療体制のあり方について（平成 25 年 5 月）

○二次救急医療体制の見直し

主な項目	内容	具体的な取組
休日・全夜間診療事業の見直し	救急車の受入れ実績と救急医療に要する体制確保等を評価し、確保病床数の考え方を見直す。	○確保病床を 2 段階から 4 段階へ ○受入努力を評価する加算の設定
地域救急医療センターの充実と東京ルールの安定運用	対応可能な医療機関が少ない開放性骨折等の患者の受け止めについては広域的な仕組みづくりを検討	○調整困難患者受入医療機関支援事業の実施
東京ルールの対象傷病者の変更	二次救急医療機関で受け止められる患者を二次救急医療機関で確実に受け止め、重症・重篤な患者を受け入れる救命センターの機能を確保	○観察の結果が「重症」でも、患者・家族の意向や指導医の助言により東京ルールを適用